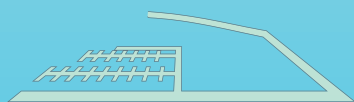




# 与那原町 総合交通基本計画 【概要版】

平成29年3月

 与那原町



# 1. 計画の背景、目的および目標年次

## (1) 背景

沖縄県（以下「県」という。）の本土復帰後、県内のモータリゼーションの急速な発達により、経済活動や住民の移動手段としての自動車利用の依存度が増加し、道路インフラへの投資による県内の道路網の構築も充実してきた。

与那原町（以下「本町」という。）も広域幹線道路の国道 329 号、国道 331 号及び県道糸満与那原線（77 号線）、県道南風原与那原線（240 号線）の 4 路線が、町域を縦横断していることから、交通量が多く慢性的な交通渋滞にあり、中でも広域幹線道路の交差点における渋滞が著しい状況である。

現在、本町においては、関係町村とともに沖縄県東海岸を中心としたまちづくりを進めており、沖縄女子短期大学の移転や、県が進めている大型 MICE 施設、それに伴う宿泊、商業、娯楽施設の構想等、本町のまちづくりに係る社会情勢の変化とともに、交通に対する需要は大きく変化しつつある。

「第 4 次与那原町総合計画」及び「与那原町都市計画マスタープラン」においては、幹線道路である国道 329 号与那原バイパスの整備促進や県道糸満与那原線の延伸の必要性の検討など、道路整備を中心として交通渋滞対策を位置づけ、その実現に向けて取り組みを進めているところである。

## (2) 目的

交通施策については、近年の少子高齢化の進展、その他、本町のまちづくりに関連する社会経済情勢の変化等に対応するため、公共交通の充実強化や、将来の交通需要に耐える交通網の整備等、地域経済を支える安全で安心な交通体系を構築する取り組みが必要である。

本町の「第 4 次与那原町総合計画」及び関連施策をはじめとして、国や県で進めている関連施策を推進するとともに、多様化する都市機能等への対応、交通の円滑化、魅力あるまちづくりに向けた各種交通政策を総合的、戦略的に展開するため、交通政策基本法に定める基本理念にのっとり、与那原町総合交通基本計画を策定するものである。

## (3) 目標年次

本計画の目標年次は次の通りである。なお、本町の交通に大きな影響を及ぼす大型 MICE 施設の開設が平成 32 年に予定されていることから、その時点の交通体系のあり方を示す意味で、中間目標年次を平成 32 年度に設定する。

### 与那原町総合交通基本計画

中間目標年次：平成 32 年度（2020 年度）

目標年次：平成 42 年度（2030 年度）

## 2. 基本理念・目標像および基本方針

### (1) 基本理念

基本理念の設定にあたっては、本計画の上位計画である第4次与那原町総合計画におけるまちの将来像を基本とし、交通政策基本法における基本理念と本計画で示した本町における交通の現状と課題、今後予定されている大規模施設の整備を含めた新たな都市機能の構築を踏まえ、与那原町総合交通基本計画における基本理念を以下のように設定する。

#### 《 基本理念 》

#### 「豊かな暮らしを支える ひとにやさしい 交通まちづくり」

与那原町は、沖縄本島内で最も小さな町土であるが、本町の中心部は、国道329号と国道331号が交差する位置にあり、交通の要衝として発展しており、那覇市やその他沖縄本島中南部市町村への交通について、きわめて利便性の高いポテンシャルを有する。

一方で、町内の住民に身近な生活道路は狭隘で、生活道路と主要幹線道路が直接接続するなど道路の格付構成がなされていないために安全性についての課題を抱える地区がみられる。

本町は第4次与那原町総合計画において「太陽と緑、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち」を将来像として掲げ、「やさしさ」をキーワードとしてこころ豊かで、ゆとりと潤いのあるまちを町民とともに創っていくことを目指している。

また、交通政策基本法においては、交通が国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展を図るために欠くことができないものであることに鑑み、急速な少子高齢化の進展とその他社会情勢の変化と豊かな国民生活の実現に必要なものと示されている。

さらに大型MICE施設の建設等、今後想定される新たな都市機能の構築などに対応するため、広域的な利便性の高い主要幹線道路と、生活道路の円滑な道路ネットワークの確立が必要となっている。

こうしたことから誰もが安心安全で、将来にわたりその機能が十分に発揮され、町民の豊かな暮らしを支え、まちづくりを支える交通体系を構築することを目指すため、基本理念を『豊かな暮らしを支える ひとにやさしい 交通まちづくり』と設定した。

## (2) 目標像および基本方針

将来における与那原町の望ましい交通体系の実現を目指す与那原町総合交通基本計画の策定に向け、前記で検討した基本理念を踏まえ、本計画の実施にあたっての目標像を定め、実現に向けて推進していく方針を設定する。

### 目標像①

#### 豊かな暮らしを支える安心・安全でひとにやさしい交通環境の構築

多様化する利用者の生活スタイルに対応するため、誰もがどこへでも安心・安全に移動できる交通環境を整える。

#### 【基本方針 1：安心・安全に移動できる道路交通環境の整備】

だれもが安心・安全に移動できる道路空間の確保やネットワーク化を図るとともに、狭隘道路や行き止まり道路を解消し、災害時における安全性の構築を図る。

- ①利便性および災害に対応した体系的な道路網の構築
- ②ひとにやさしい道路網の構築

#### 【基本方針 2：誰もが快適に利用できる公共交通環境の構築】

本町における公共交通空白地域を解消し、公共交通の利用が不便である町民や、少子高齢化社会に伴い移動が困難な高齢者等の交通弱者に対する交通移動サービスの確保および交通利用環境の改善に取り組む。

- ③公共交通の充実
- ④公共交通利用環境の改善

#### 【基本方針 3：交通に対する意識改革】

豊かな暮らしを支える安心・安全でひとにやさしい交通環境の構築に向けては、公共交通や歩行環境の充実と合わせて、クルマ中心の交通行動を引き起こしている利用者の「意識改革」が不可欠であり、啓発等を通じて、自家用車依存からの転換を促していく。また、道路美化等の環境ボランティア活動などとも連携し、地域とともに環境に優しいみちづくりに取り組む。

- ⑤クルマに頼りすぎない暮らしの推進
- ⑥地域と協働で進めるみちづくりの推進

## 目標像②

### 将来の都市構造の実現に向けた交通ネットワークの充実

大型 MICE 施設の設置に伴う将来交通量の増大に対応し、広域的な公共交通ネットワークの確立に向け、新たな公共交通システムの新設やバス路線の再編等に取り組み、市民の生活行動の拡大や都市間流動の利便性向上を図る。

#### 【基本方針 1：広域的な公共交通体系の確立に向けての新たな公共交通システムの検討】

大型 MICE 施設の設置に伴う将来交通量の増大に対応し、広域的な公共交通ネットワークの確立に向け、新たな公共交通システムの新設やバス路線の再編等に取り組み、市民の生活行動の拡大や都市間流動の利便性向上を図る。

- ⑦ 将来公共交通システムの検討
- ⑧ 路線バスの再編と機能の拡充

#### 【基本方針 2：広域的な道路交通体系の構築】

大動脈である那覇市への道路充実を図るとともに、周辺市町村との連携を強化し、大型 MICE 施設の設置に伴う将来交通量の増大に対応した広域的な交通ネットワークの充実および道路交通の円滑化・魅力化を図る。

- ⑨ 道路交通体系の構築と渋滞の解消
- ⑩ 周辺市町村と連携した道路網の整備と魅力の創出

#### 【基本方針 3：産業・観光振興および防災に資する交通体系の構築】

大型 MICE 施設の設置を活かし、本町の産業・観光振興に資する交通体系の構築を図るとともに、通過型の交通から滞在型への転換を図る。また、海・空の交通システムでは災害時の対応に配慮する。

- ⑪ 海、空の交通システムの導入の検討
- ⑫ 沖縄本島東南部観光の拠点化の検討

### 3. 将来交通体系

#### (1) 将来公共交通ネットワーク

本町の公共交通ネットワークは次の公共交通手段で構成する。

表 3-1 将来公共交通ネットワークを形成する交通手段等

公共交通手段等		内容	主な路線
広域的な移動を伴う公共交通	新たな公共交通システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公共交通システムは、都市モノレール・LRT・BRT（基幹バスシステム）等を指し、那覇市と大型 MICE 施設および本町を結ぶもので、定時速達性および中量輸送に優れ、広域的な移動に対応した基幹的交通機能を想定している。</li> <li>また、浦添市まで延伸した沖縄都市モノレールと与那原町を新たな公共交通システムで結びつける環状化の構想を検討している。</li> </ul>	那覇～与那原間 [検討中]  浦添～与那原間 [構想中]
	路線バス（広域対応）	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町村や町内各地区の移動に対応したバス輸送である。</li> <li>本町の場合は、町内のみ路線バスは考えられないので、路線的には周辺市町村との連絡バスと共有する。</li> </ul>	既設バス路線 休止復活路線 [検討中] 新規路線 [交渉中]
町内の移動を担う公共交通	路線バス（地域対応）		
	町内交通機関（コミュニティバス等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内各地区の移動に対応し、路線バスで補えない地域での移動を補完するもので、コミュニティバスの他、デマンドバス・タクシー、施設送迎バス等を検討中である。</li> <li>本町の場合、町域が小さいため、周辺市町村と連携した広域的なルート設定も考慮する必要がある。</li> </ul>	新規路線 [検討中]
乗り継ぎ・ターミナル拠点	交通結節点 交通ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公共交通システムと路線バス等の乗り継ぎが相互にスムーズにできる交通ターミナルである。</li> <li>海上交通および航空交通が導入された場合は、それらとの総合交通ターミナルの機能も担う。</li> </ul>	MICE 施設付近 [検討中]
	サブ交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス、町内交通機関（コミュニティバス等）との乗り継ぎが比較的容易にできる拠点として位置付ける。</li> </ul>	与那原交差点付近等 [検討中]

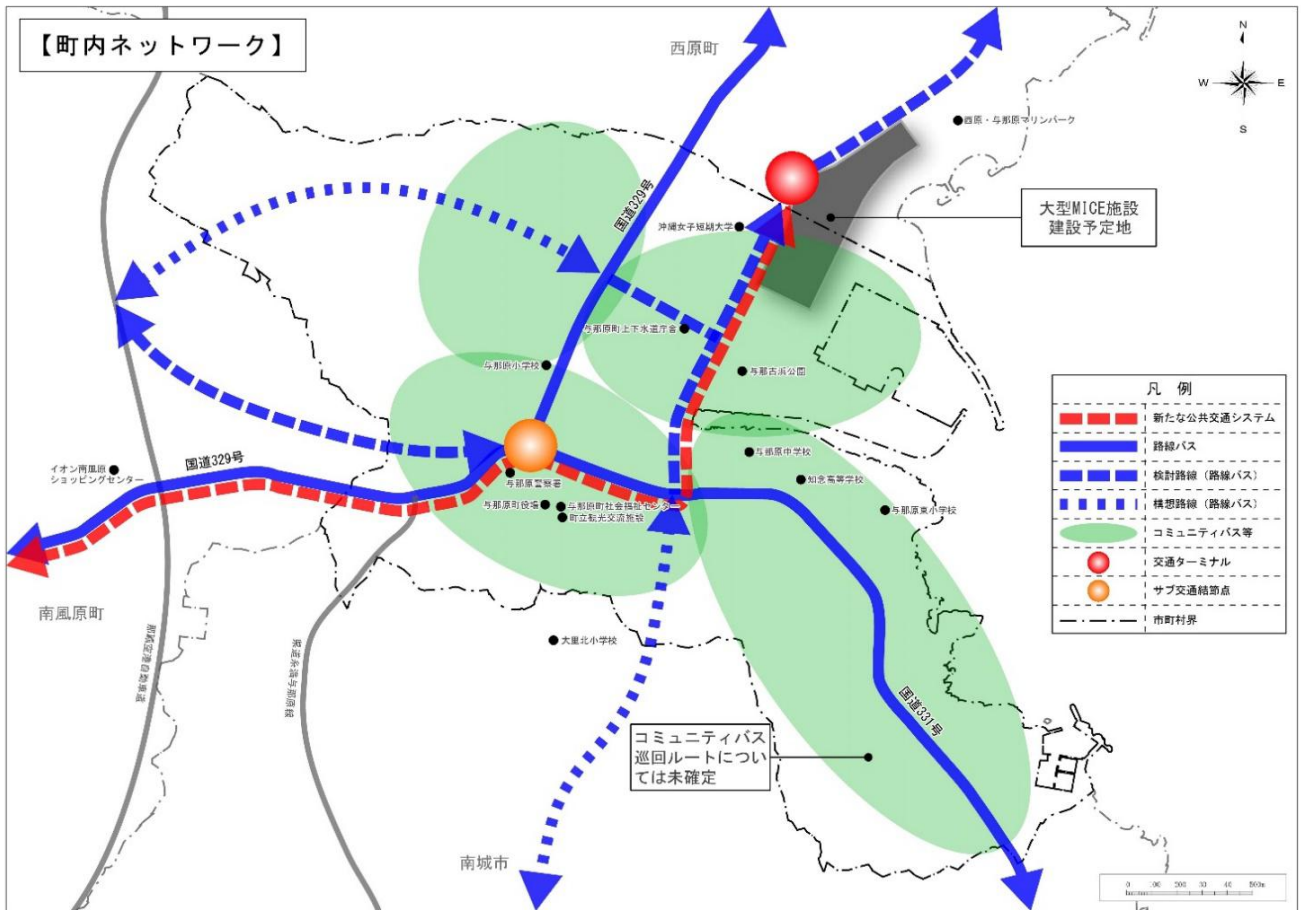


図 3-1 将来公共交通ネットワーク図

## (2) 将来道路ネットワーク

本町の道路ネットワークは、次の段階構成で計画する。

表 3-2 将来道路ネットワークの段階構成

道路区分	内容	主な路線
高規格幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄本島の各拠点を連絡する道路で、特に高い走行機能と交通処理機能を有する道路</li> </ul>	沖縄自動車道 県道南部東道路 [整備中の道路]
主要幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>中南部都市圏の骨格を形成し、大量かつ多様な自動車交通量の処理を行うとともに、圏域間、都市圏内の主要な拠点間（大型 MICE 施設）を結ぶ。</li> <li>高規格幹線道路へ流入する交通量を円滑に処理する。トリップ長の長い観光施設間の交通量を処理。</li> <li>トラフィック機能（走行快適性）を重視し、大量でトリップ長の長い交通量を処理する。</li> </ul>	国道 329 号 国道 331 号 県道糸満与那原線 県道南風原与那原線 県道浦添西原線 国道 329 号南風原・与那原バイパス [整備中の道路] 県道糸満与那原線を補完する道路 [調査中の道路]
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路で連結されていない隣接市町村間を連結するとともに、本町内の拠点間を連絡し、将来都市構造の骨格を形成する。</li> <li>主要幹線道路へ流入する交通量を円滑に処理する。トリップ長の短い観光施設間の交通量を処理。</li> <li>走行快適性とアクセス機能（沿道施設への入り口）を兼ね備え、本町内の拠点や地区内に立地する主要施設関連の交通量を処理する。</li> </ul>	幹線 1 号線 与那原 6 号線 板良敷沿岸線 当添 21 号線 臨港道路 1 号線 臨港道路 3 号線 港東浜線 ゆめなり線（仮称） [調査中の道路]
補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路や幹線道路に囲まれた地区からの発生集中交通量を円滑に処理し、各地区における良好な都市観光の形成や街区形成・地区アクセス機能を持つとともに、安全な歩行者・自転車空間を形成する。</li> <li>アクセス機能を重視し、沿道にある施設や住宅などに関連する交通量を処理する。</li> </ul>	浜田与那原線、与那原 5 号線、上与那原 1 号線、森下 1 号線、与那原嶺井線、与那原 5,6,14 号線、板良敷 1,2,23 号線、板良敷大里線、当添 4,6 号線、補助幹線 1,2,6 号線、区画道路 1,2 号線、与那古浜 1,2 号線、区画 6.1 号線
主要生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の暮らしを支え、骨格を形成する道路で、主要な避難路ともなる道路。</li> <li>アクセス機能を重視し、沿道にある施設や住宅などに関連する交通量を処理する。</li> </ul>	町内ネットワーク図参照



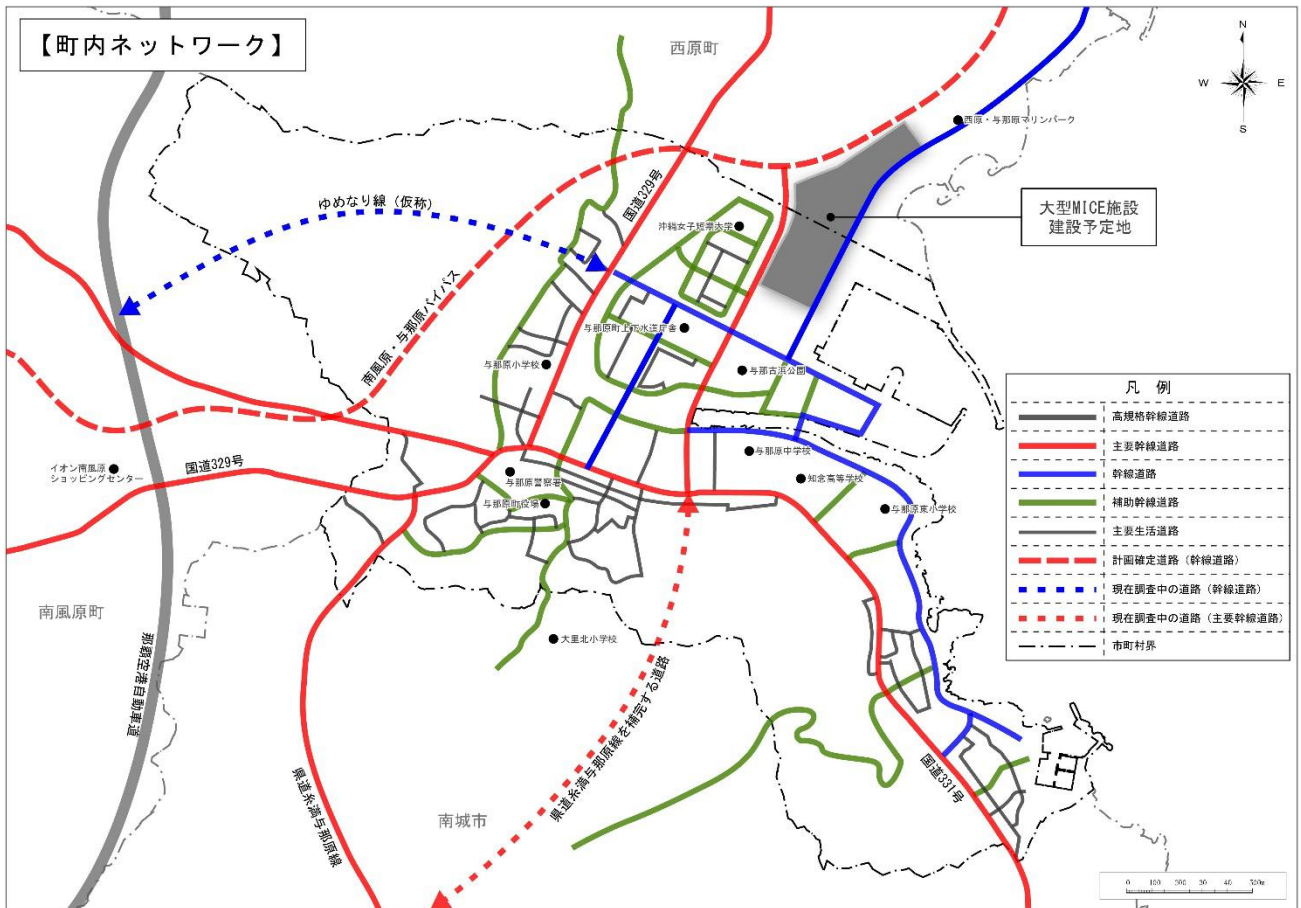
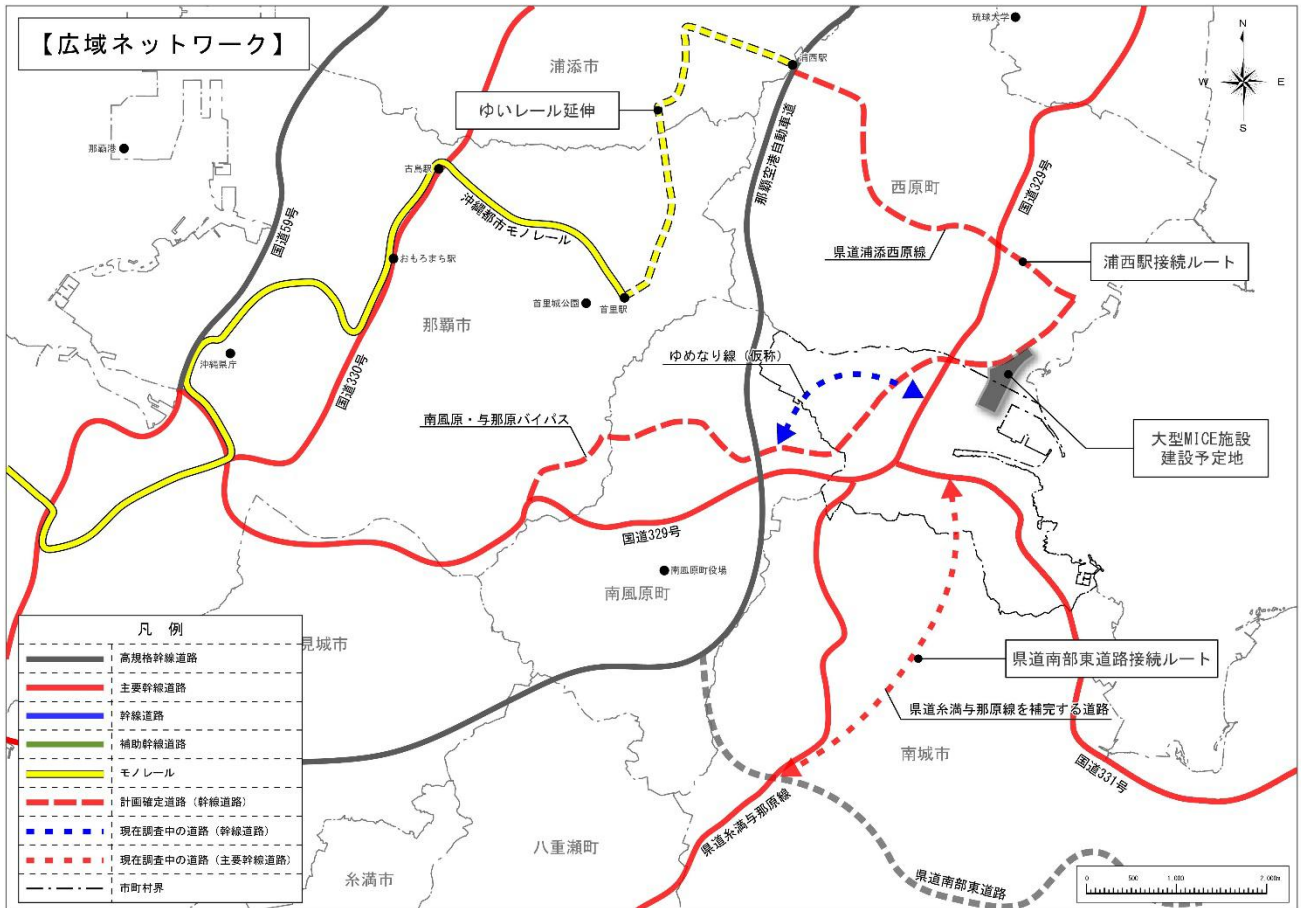
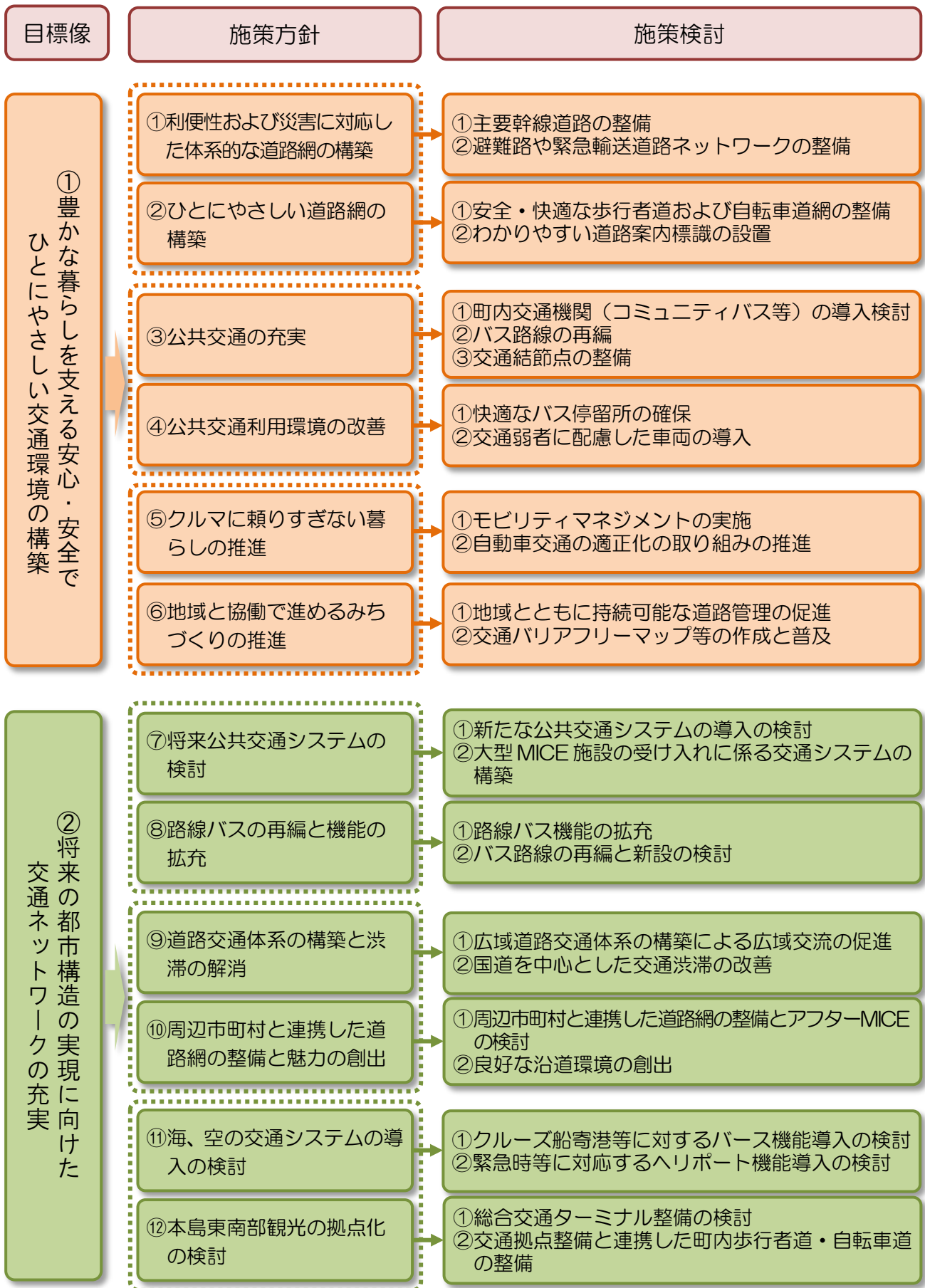


図 3-2 将来道路ネットワーク図

## 4. 目標を実現する施策



## 5. 目標達成のステージと実現に向けた取り組み

### (1) 基本目標達成のステージ

平成42年度における計画目標の達成のため、本町においては平成32年に大型MICE施設の供用開始という大きな節目があることから、計画期間を次の3つのステージに分け、それぞれの到達目標を目指すこととする。

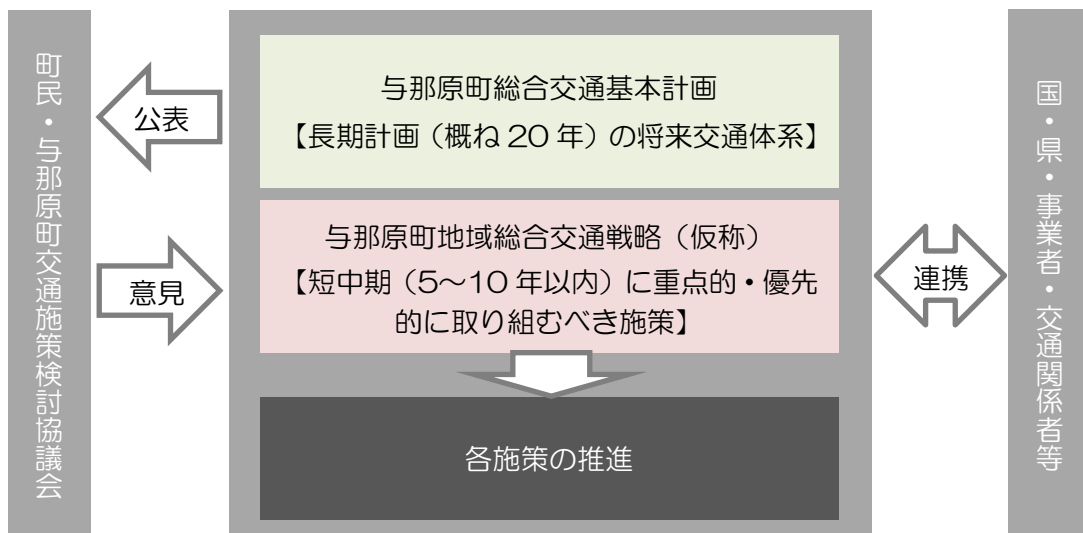
#### ■ステージ毎の計画目標

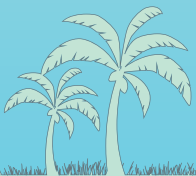
計画目標 ステージ	計画目標1 公共交通空白地域の解消と 安全・安心な町内交通の確保	計画目標2 都市間交流を円滑にする 広域交通網の整備・充実
【第1ステージ】 大型MICE施設 供用まで (平成29～32年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の公共交通充実による公共交通空白地域の解消。</li> <li>モビリティマネジメントの実施による自動車交通の削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>与那原交差点の渋滞解消等、緊急の交通問題の解消。</li> <li>路線バスの再編等広域的な交通体系の充実・強化。</li> </ul>
【第2ステージ】 大型MICE施設 周辺整備 完了まで (平成33～37年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型MICE施設の交通増大に対する町域における交通渋滞の解消。</li> <li>町内移動に対する安全・安心な交通環境の確立。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型MICE施設対応公共交通の充実・強化。</li> <li>交通渋滞を解消する広域道路ネットワークの形成。</li> </ul>
【第3ステージ】 目標年次まで (平成38～42年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アフターMICEに対応する町内移動の充実・強化。</li> <li>町内交通網の強化と安全・安心な道路空間の形成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公共交通システムの導入、新規道路ネットワークの形成など交通体系の確立。</li> <li>アフターMICEなどを軸とした本島南部観光の拠点化。</li> </ul>

### (2) 実現に向けた取り組み

本計画で定めた交通施策方針は、多様な分野にわたることから、町民や地域、企業、公共交通事業者および行政（国、県、町、警察等）の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、主体的に取り組み、協働・連携することが必要である。

そのため、重点的・効率的に施策を推進するため「与那原町地域総合交通戦略（仮称）」を策定し、本町が中心となって関係者と連携を図り、施策の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととする。





# 与那原町総合交通基本計画 【概要版】

平成29年3月

